



令和7年10月31日

資源循環課

埼玉県が実施するリチウムイオン電池の 分別収集に関する実証試験に協力します

埼玉県が実施するリチウムイオン電池の分別収集に関する実証試験に下記のとおり協力します。

記

1 概要

ごみ処理施設などにおける火災事故の原因となり得るリチウムイオン電池やその使用製品（以下「リチウムイオン電池等」という）の適切な分別回収を促進するため、埼玉県による次の2種類の専用ボックスを川口市内の公共施設に設置して行う実証試験に協力します。

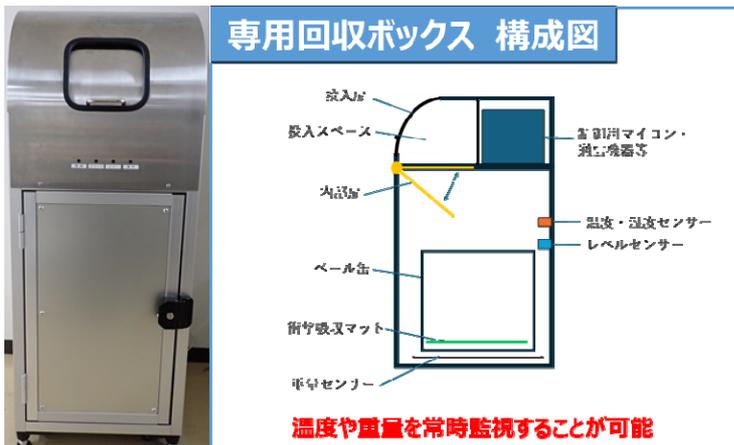
（1）温度や重量のセンサー付き専用回収ボックス

- ・専用回収ボックスでの回収量とごみ集積所での回収量の比較を行う。
- ・専用回収ボックスで回収したものを処理施設へ運搬する頻度や負担を検証する。
- ・リチウムイオン電池等以外の混入物の仕分け作業の負担軽減を検証する。
- ・住民への効果的な広報方法を検討する。

（2）消火機能付き専用ボックス

- ・回収したリチウムイオン電池等の内、膨張・劣化したものを安全に保管する。

なお、実証の成果については、今年度末までに埼玉県が作成する市町村向けの分別回収マニュアルに反映されます。



▲温度・重量センサー付き専用回収ボックス



▲消火機能付き専用ボックス

- 2 実証期間 令和7年11月6日(木)～令和8年3月31日(火)
(消火機能付き専用ボックスによる実証は、令和7年12月開始予定)
- 3 設置場所 (1) 温度や重量のセンサー付き専用回収ボックス
・川口駅前行政センター(川口市川口1-1-1 キュポ・ラ4階)
・鳩ヶ谷庁舎 (川口市三ツ和1-14-3)
※川口市が今年9月から設置している「回収ボックス」(市役所第一本庁舎、朝日・戸塚環境センターに設置)も本実証で活用します。
(2) 消火機能付き専用ボックス
川口市朝日環境センター内リサイクルプラザ(川口市朝日4-21-33)
※窓口で預かった膨張・劣化したリチウムイオン電池等を保管します。
- 4 回収できるもの
家庭内で使用されたリチウムイオン電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式・電子タバコ、ワイヤレスイヤホン、ハンディファン、充電式シェーバー など
※投入口に入らないものは回収できません。
- 5 その他 本実証試験についてのお問い合わせは、埼玉県環境部資源循環推進課(企画調整・一般廃棄物担当)へお願いします。
直通電話: 048-830-3106